

# 元気な川崎！ 生き生き川崎区！

## 市政だより

2018-No.3

# 川崎市議会議員 林 としお



## 川崎市議会第2回定例会を終えて

「平成30年第2回川崎市議会定例会」が、6月4日から開催し、6月27日に閉会となりました。

みらい川崎市議会議員団では、代表質問を6月14日に行い、「地域包括ケアシステムの今後の課題」や「保育士の処遇および運営費の弾力運用の課題」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問を行いました。

また、今定例会に提出された平成30年度一般会計補正予算など計18件の議案については、審議の結果、全議案とも原案通り可決・決定し、「最低賃金の改定等に関する意見書」など4件の意見書案ならびに、「障害者スポーツの更なる推進を求める決議」についても可決・決定をしました。

今回の市政だよりでは、林敏夫が市民の皆様からのご意見や、安心して安全に暮らせる街づくりを進める観点を踏まえて、6月22日に行いました一般質問の概要を報告させていただきます。

### AEDの設置及び管理体制について

**質問** 今回の行政監査については、81施設121台の設置状況等の実態について調査されています。

監査結果の概要として、耐用期間を超過した機器が19台あったことや、学校において校舎内などの施設開放時に立ち入れない場所にAEDが設置してあったことなどの多くの指摘がされています。

今回の行政監査指摘を受け、本市としてどのように具体的な対策を行っていくのか見解を伺います。

**回答** (健康福祉局長) 本年3月に公表された行政監査の結果におきましては、各施設での管理状況について様々な御意見をいただいたところでございます。こうしたことから、本年4月に改めて各施設の所管局区に対し、機器の耐用年数や消耗品の使用期限を確認し、期限を超過している場合には速やかに更新を行うなど、管理を徹底するよう通知したところでございます。また、6月に本市施設におけるAEDの設置基準や管理方法を検討する全庁的な「AED検討委員会」を設置したところであり、今後、施設所管部署の意見等を踏まえながら、ガイドラインの策定に向け、検討を進めてまいります。

**質問** 学校施設のAED設置に関連して教育長に見解を伺います。

**回答** (教育長) 教育委員会といたしましては、学校教育活動をはじめ学校施設開放の利用者等も使用できる環境の確保にあたり、設置場所や迅速にAEDを使用できる管理体制等の課題もありますので、「AED検討委員会」において検討される、本市施設のAEDの設置基準や管理方法を踏まえ、他都市の事例も参考としながら、学校における設置のあり方について関係局と協議してまいります。

**質問** ガイドラインの具体的な内容と策定スケジュールについて伺います。

**回答** (健康福祉局長) ガイドラインにつきましては、庁内統一的な基準として、AEDの設置対象となる施設種別のほか、機器・消耗品の取扱方法や点検担当者の配置といった管理方法を記載することを想定しており、今年度中の策定に向けて検討を進めてまいります。

**要望** ガイドラインについては、今年度中の策定に向けて検討を進めるという回答をいただきました。検討委員会を重ねる中で、学校施設のAEDの設置や管理も含めて、適切なガイドラインが示されるよう要望しておきます。また、速やかに対応しなければいけない、老人いこいの家の点検担当者の配置や救命講習の受講対応などについては、早急に適切な対応が図られるよう要望します。

# ■ カルッツかわさきのスポーツ施設利用状況について

**質問** 本市保有の屋内スポーツ施設には、川崎区に「カルッツかわさき」、中原区に「等々力アリーナ」、幸区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区の各区にはスポーツセンターがあり、それぞれの地域で、様々なスポーツ分野における大会や交流事業などが行われています。これらの各施設の大体育室の利用については、どのような要領で行われているのか伺います。

**回答** (市民文化局長) 各施設の大体育室全面を利用する場合は、利用日の6ヶ月前に抽選会を開催しており、大体育室半面や小体育室等は、4ヶ月前にふれあいネットによる抽選を行っています。なお、川崎市主催事業、かわさきスポーツパートナーのホームゲーム、スポーツ協会加盟団体の全市規模以上の大会等につきましては、1年1ヶ月から1年6ヶ月前の期間を対象に「特別承認申請に関する要綱」に基づく利用に関する調整会議を開催し、日程を事前確保しています。

**質問** 昨年10月にスポーツ文化総合センター「カルッツかわさき」がオープンしましたが、市民から利用日の6ヶ月前に毎月抽選が行われておりますが、様々なスポーツ団体等が事前に予約をしていて、土日の抽選日が少なく利用できないとの相談がありました。特別承認申請の状況と毎月の抽選日の状況について伺います。



**回答** (市民文化局長) 大体育室等につきましては、特別承認申請により、土曜日、日曜日に希望が集中している状況でありますことから、原則各月の土日1日ずつ以上を抽選対象とするよう調整を行っています。また、毎月の抽選会については、平均20団体が参加しています。

**質問** 特別承認申請に関する要綱には、運用第3条に「一般利用申請との公平の観点から適正に運用するものとする」となっています。

横浜市では、一般利用者との公平性の観点から、日曜祝日の優先利用枠は年間30日以下と決めており、年間の日曜祝日の半分は一般利用者に確保している状況になっています。

川崎市も、せめて月4日間の土日祝日を確保して、一般抽選を行い、一般利用申請との公平性を確保すべきと考えますが見解を伺います。また、民間企業の既存の体育館でスポーツ施設として利用していない施設の調査や、民間企業と連携した体育館の活用に向けた取り組みも必要と考えますが見解と対応について伺います。

**回答** (市民文化局長) カルッツかわさきをはじめ、屋内スポーツ施設の大体育室等の土曜日、日曜日に予約が取りづらい状況にあることは認識をしています。しかしながら、市民に様々なスポーツに参加していただくための市民大会をはじめ、市内中学生や高校生が参加する各種大会、「見るスポーツ」として「かわさきスポーツパートナー」のホームゲーム開催など、本市のスポーツ施策を進めるため、特別承認申請による施設確保を行っているところであります。今後につきましても、市民の誰もが、身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるまちを目指し、民間企業等が所有する施設を調査し連携を進めるなど、様々な手法を検討しながら、スポーツ機会の拡充に向けた環境づくりを推進していきます。

**要望** 検討が難しいことは理解しましたが、「一般利用申請との公平の観点から適正に運用するものとする。」と運用第3条に示されていますので、一般利用者の抽選日について、明確に土日祝日を何日確保できるか要綱の見直しを含めた検討をしていただければ強く要望をさせていただきます。

## 林 としお事務所のご案内

連絡先：〒210-0835 川崎区追分町6-2 エステート森101  
TEL. 044-223-6625 / FAX. 044-223-6635

平日の連絡は火・木・金の11時～17時30分。  
留守の際は留守電に伝言をお願いします。

### プロフィール

- 1964年 1月28日生まれ
- 1982年 旧日本鋼管(NKK)京浜製鉄所入社
- 2012年 JFEスチール労連 書記次長
- 2014年 JFEスチール東日本製鉄所(京浜地区)総務部
- 2015年 川崎市議会議員初当選
- 2018年度 ●健康福祉委員会副委員長 ●青少年問題協議会委員 ●川崎港湾審議会委員

